

令和 4 年度

事業報告書



日本赤十字社 茨城県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字事業の推進につきましては、平素より県民の皆さま並びに地区分区をはじめとする関係者の皆さまの温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る活動」として、これまでに発生した様々な災害や事故の現場に救護班等を派遣し、被災者への医療の提供や救援物資の配付、こころのケアなど幅広い活動を展開するほか、頻発化多様化する自然災害の発生を踏まえ、日本赤十字社の災害対応に関する豊富な経験を活かし、防災減災活動にも積極的に取り組んでおります。

令和4年度の支部事業につきましては、青少年赤十字創設100周年にあたり、記念大会をはじめとした各事業を展開し、活動の更なる充実と活性化を図りました。

また、自然災害の発生に備え、救護班要員を対象とした常備救護班訓練や、職員が迅速に対応できるよう支部災害対策本部運営訓練などを行い、災害救護体制の充実強化に努めたところです。

これらの活動は、地区分区や自治会を通じた各世帯の皆さま、各種団体及び法人からの活動資金を財源としております。皆さまのご協力により、継続した事業が実施できることにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

医療事業につきましては、水戸赤十字病院においては、「感染症指定医療機関」として最大85床の専用病床を確保し新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、一般市民向けにワクチンの接種体制を整え、県央地域における中核病院としての役割を果たしました。一方、古河赤十字病院においても、「感染症指定医療機関」として最大50床の陽性者用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者への対応を行うとともに、一般市民や高齢者、難病患者、医療従事者へのワクチン接種を行い、県西地域における中核病院としての役割を果たしました。

社会福祉事業につきましては、児童福祉法によって認可設立された乳児院において、家庭のさまざまな事情により、養育困難な就学前の乳幼児を必要な期間養育しました。

血液事業につきましては、都道府県の枠を超えたブロック化による需給体制のもと、広域的に血液の需要と供給のバランスを調整し、血液製剤を医療機関へ安定的に供給することができました。また、各献血会場におきましては、献血者の安全確保に努めるとともに、事前予約の推進による待ち時間の短縮等、顧客満足向上のための活動を職員全体で取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の位置付けが「5類」に見直されますが、日本赤十字社では、引き続き医療の提供や血液製剤の安定供給などに努め、多くの方々の期待と信頼に応えられるよう、業務を遂行してまいります。

これからも日本赤十字社茨城県支部は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」という「赤十字の社会的使命」に基づき活動を続けてまいりますので、今後とも、より一層のご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

日本赤十字社茨城県支部（令和5年4月）

目 次

1 災害救護活動等の充実・強化	P1
2 救急法等講習の実施	P4
3 地域包括ケア事業の実施	P6
4 赤十字奉仕団活動の充実・強化	P7
5 青少年赤十字の普及	P11
6 国際支援活動	P15
7 看護師の養成	P16
8 共感を得る広報の展開と 使命実現のための財源確保	P17
9 会員の増強と活動資金の確保	P18
10 評議員会・監査	P21
11 医療事業	P22
・水戸赤十字病院　・古河赤十字病院	
12 社会福祉事業	P24
・日本赤十字社茨城県支部乳児院	
13 血液事業	P25
茨城県赤十字血液センター	
14 令和4年度日本赤十字社 茨城県支部決算概要	P27

参考資料

- 1 日本赤十字社茨城県支部機構図
- 2 日本赤十字社茨城県支部の沿革
- 3 日本赤十字社のしくみ
- 4 日本赤十字社現勢
- 5 日本赤十字社茨城県支部現勢
- 6 世界の赤十字社赤新月社等一覧

1 災害救護活動等の充実・強化

日本赤十字社の災害救護活動は赤十字本来の使命に基づく最も重要な事業であり、災害発生時には赤十字の基本原則に従い、また災害対策基本法による「指定公共機関」として救護活動を展開します。

令和4年度は、常備救護班が感染リスクに配慮した救護活動を行うための訓練を実施したほか、救援物資の備蓄・配布や災害救護用資機材などを整備しました。

（1）常備救護班等の訓練研修の実施

当支部では医師、看護師、主事等からなる医療チームとして「常備救護班」を9個班（水戸赤十字病院6個班、古河赤十字病院3個班）保有しております。

令和4年度は、同チームの救護要員等を対象にコロナ感染対策を徹底し、訓練等を実施しました。

実施日	訓練研修等名	開催地
6月7日	支部災害対策本部運営訓練	水戸市
6月24日～6月25日	常備救護班等災害救護訓練（第1回）	水戸市
7月23日	原子力災害対応基礎研修会（第1回）	福島県
11月19日～11月20日	第2ブロック支部総合訓練	神奈川県
12月8日	原子力災害対応基礎研修会（第2回）	京都府
1月19日～1月20日	第2ブロック支部先遣要員訓練	水戸市
1月21日～1月22日	日赤災害医療コーディネート研修会	東京都
2月24日	常備救護班等災害救護訓練（第2回） 座学研修	水戸市
3月3日	第2ブロック被災地支部先遣要員訓練	埼玉県
5月17日 他10回	常備救護班主事フォローアップ研修	古河市

（2）防災イベントの実施

日本赤十字社の「ACTION! 防災・減災」キャンペーン期間中の3月19日に、災害における知識や技術を楽しく身に付ける「家族で体験！BOSAIキャンプ」を、茨城新聞社と連携して開催しました。

・日時 3月19日 ・場所 水戸市千波公園 ・参加者数 約600名



(3) 救援物資の充実及び救護資機材の配備

大規模災害等に備え、当支部及び地区分区等に毛布や緊急セットなどの救援物資を備蓄したほか、救護資機材を配備しました。

ア 救援物資の充実

災害用布団セットを190組購入しました。

備蓄の状況（令和5年3月31日現在）

品目	備蓄数
毛布	520枚
緊急セット	750組
タオルケット	2,640枚
ブルーシート	480枚
布団セット	242組
安眠セット	240組



緊急セット内容品

救援物資配布状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

品目	配布数	品目	配布数
毛布	40枚	ブルーシート	20枚
緊急セット	64組	布団セット	146組
タオルケット	40枚	安眠セット	25組

イ 救護資機材等の整備

医療チームの資機材を整備しました。



< エコノミー症候群診断エコー >



< 喉頭鏡 >

ウ 地区分区への救護資機材の配備

配備品目	配備数	備考
① 救援車両	計5台	
軽ワンボックス	3台	水戸市、土浦市、取手市
普通ワンボックス	1台	北茨城市
普通車バン	1台	筑西市
② 簡易型テント	5張	常陸太田市（1張）、かすみがうら市（2張）、つくばみらい市（2張）
③ 災害物資用倉庫	2棟	鹿嶋市（1棟）、神栖市（1棟）

(4) 防災ボランティアの活動強化

防災ボランティアリーダーや同地区リーダーは、災害時のボランティア活動を円滑に行うためのコーディネートやボランティアセンターの運営等を行います。

ア 防災ボランティアリーダーの主な役割

当支部において、赤十字ボランティアへの連絡や調整などを支援する。また、平時は、地区リーダーの研修指導を行う。

※ 防災ボランティアリーダー 6人

イ 防災ボランティア地区リーダーの主な役割

被災地の災害防災ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付や、ボランティニアーズのマッチングなどを支援する。

※ 防災ボランティア地区リーダー 41人 「23地区分区」

ウ 研修訓練の状況

実施日	訓練研修名	開催地
6月25日～6月26日	防災ボランティアリーダー養成研修会	オンライン

(5)弔慰金の支給

暴風、豪雨、洪水、地震、津波その他の異常な自然現象又は火災等により亡くなられた方の遺族に対して、弔慰金を支給しました。（災害救助法が適用となる災害は支給対象外）

支給人数	支給総額
7人	70,000円

※1人につき、10,000円。

(6) 災害義援金の受付

自然災害等で被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けました。

令和4年度に受け付けた国内義援金

義援金名	件数	金額（円）
平成30年7月豪雨災害義援金	4	18,628
令和2年7月豪雨災害義援金	25	146,926
令和4年3月福島県沖地震災害義援金	11	138,441
令和4年7月大雨災害義援金	10	103,804
令和4年8月3日からの大雨災害義援金	29	316,421
令和4年台風第15号災害義援金	21	319,911
合 計	100	1,044,131

（当支部受付分）

皆さまからお預かりした義援金は、全額を被災した都道府県の義援金配分委員会に送金し、その後、被災者の方々へ届けられます。

2 救急法等講習の実施

赤十字の使命に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を普及するため、救急法等の講習を開催しております。

令和4年度は、対面型講習に加えコロナ禍による社会環境の変化や多様なニーズに対応するためにオンライン講習を拡充しました。また、青少年赤十字創設100周年を記念し小中高校の児童生徒や教職員に対し積極的に救急法を普及し、未来を担う子供たちへ「命と健康の尊さ」を考える機会を提供しました。

（1）講習の種類と内容

ア 救急法

心肺蘇生、AEDの使い方、気道異物除去を中心に一次救命処置の基本を学ぶ「基礎講習」や日常生活における事故防止、手当の基本、災害時の心得などを学ぶ「救急員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

イ 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識と技術を学ぶ「救助員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

ウ 健康生活支援講習

高齢社会を迎え、高齢者の健康的な生活を支える地域の担い手が必要とされていることから、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に役立つ介護技術などを学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

エ 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を学ぶ「支援員養成講習」、希望に応じて講習の内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催しました。

オ オンライン講習

救急法及び幼児安全法の一次救命処置に関する講習を、職場や自宅等で気軽に受講できるようオンラインで実施し、時間的制約がある方でも受講しやすい環境を整え講習普及の拡充を図りました。

また、受講者を教職員や保育者（幼稚園教諭・保育士）などに特定した講習を開催し、属性に応じた内容でオンライン講習を開催しました。

カ 青少年赤十字創設100周年記念事業

救命率向上のためには、学校教育を通じて一次救命処置を普及することが効果的です。

令和4年度は青少年赤十字創設100周年を記念して、小中高校の児童生徒や教職員に対し積極的に救急法を普及し未来



青少年赤十字加盟校の生徒が応急手当を学ぶ

を担う子供たちへ「命と健康の尊さ」を考える機会を提供しました。

キ 救急法普及イベントを通じた赤十字事業の PR

9月9日の救急法の日を中心にメディアやオンライン講習を通じて一次救命処置の知識や技術を普及すると共に、赤十字事業を PR しました。



ラジオ番組に救急法指導員が出演



親子で救急法オンライン講習に参加

(2) 指導員の研修

救急法等指導員の資質向上を図るため、スキルアップやフォローアップ研修を実施し、講習普及体制の強化を図りました。



指導技術の確認を行う（フォローアップ研修）



伝わる話し方のコツを学ぶ（スキルアップ研修）

(3) 講習の実施回数

種 別	年度	基礎講習		養成講習		短期講習 (対面型)		短期講習 (オンライン型)		合計	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
救急法	4年度	37	714	16	269	116	3,177	36	3,411	205	7,571
	3年度	11	300			74	3,062	29	1,673	114	5,035
水上安全法	4年度			3	21	2	74			5	95
	3年度					9	161			9	161
健康生活 支援講習	4年度					4	98			4	98
	3年度					7	179			7	179
幼児安全法	4年度			2	37	34	640	6	989	42	1,666
	3年度					13	175	12	657	25	832
合 計	4年度	37	714	21	327	156	3,989	42	4,400	256	9,430
	3年度	11	300	0	0	103	3,577	41	2,330	155	6,207

3 地域包括ケア事業の実施

少子高齢化や災害の多発化など地域が抱える課題に対し、当支部が有する講習、防災セミナー等のコンテンツや奉仕団員等の人的資源、地区分区などのネットワークの活用をもって、市民の「自助」や「互助」意識の醸成を図りより良い地域づくりの一助となることを目的に地域包括ケア事業を実施しております。

令和4年度は笠間市社会福祉協議会と連携しモデル事業を実施し、高齢者支援と子育て支援に関する活動を実施しました。

(1) モデル事業の実施

笠間市社会福祉協議会との連携により、地域福祉のニーズに即した内容で同社協の拠点やネットワークを活用し、次の講習を実施しました。

高齢者とその支援者（高齢者サロン運営者や利用者など）を対象に健康生活支援講習の実施
子育て者とその支援者（子育てサポーターなど）を対象に幼児安全法の実施



高齢者に起こりやすい病気やケガの対応を普及



乳幼児の一次救命処置を普及

4 赤十字奉仕団活動の充実・強化

赤十字奉仕団は、赤十字の使命である人道を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、「地域赤十字奉仕団」、「特殊赤十字奉仕団」、「青年赤十字奉仕団」で構成されています。団員は、救急法等赤十字講習の指導、病院や乳児院におけるボランティア、献血推進などの活動や地域ニーズに応じた社会福祉活動など幅広く参加協力しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主要行事の中止及び奉仕団活動の制限を余儀なくされました。感染対策を図りコロナ禍における地域のニーズに応えたボランティア活動を展開しました。

(1) 奉仕団の結成促進と団員の確保

地域奉仕団の未結成地区への働きかけを行い、結成に向けての協議を進めました。青年奉仕団については、SNS等を活用し、団員確保に努めました。

(2) 奉仕団活動の活性化

ア 委員会研修会の開催

名 称	開 催 日	会 場	参 加 者 数 (人)	内 容
赤十字奉仕団 茨城県支部委員会	7月22日	新型コロナウイルス感染症の影響 により書面開催		令和3年度 支部事業報告 等
	2月21日	日本赤十字社茨城県支部	42	令和5年度 支部事業計画 等
地域赤十字奉仕団 活動活性化委員会	6月9日	日本赤十字社茨城県支部	6	会議報告、委員改選 等
	2月21日	日本赤十字社茨城県支部	6	会議報告、委員改選 等
基礎研修会	1月18日 (午前)	日本赤十字社茨城県支部	26	赤十字について ボランティアについて等
リーダーシップ 研修会	1月18日 (午後)	日本赤十字社茨城県支部	26	リーダーとしての 役割等について

イ 奉仕活動の実施

(ア) 地域赤十字奉仕団

市町村ごとに組織され、コロナ禍においても、それぞれの地域ニーズに応じた様々な社会福祉活動を行いました。

- ・赤十字活動資金の募集をはじめ、義援金の呼び掛けやNHK海外たすけあい募金活動
- ・地域の子供たちを対象とした車いす体験などの福祉イベントの実施
- ・高齢者、生活困窮者等の支援や児童育成の地域支援活動 など



奉仕団リーダーシップ研修会
(地域・特殊奉仕団)



子供たちを対象とした車いす体験
(那珂市赤十字奉仕団)

(イ) 特殊赤十字奉仕団

アマチュア無線や看護師の資格、語学など専門的な知識と技術の有資格者で組織され、災害救護活動、救急法等の普及、社会福祉施設での支援など、様々な活動を行いました。

- ・防災訓練への参加(無線通信など)
- ・赤十字講習(救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習)の指導
- ・青少年赤十字の支援、支部や乳児院での奉仕



国際交流会での講話
(語学奉仕団)



イベントでの臨時救護
(看護奉仕団)

(ウ) 青年赤十字奉仕団

大学生や社会人で組織され、コロナ禍でも、オンラインで会議研修会を行いました。

また、12月に感染予防をしたうえで献血推進活動を行いました。



クリスマス献血キャンペーンでの献血推進活動
(茨城大学学生奉仕団・茨城キリスト教大学学生奉仕団)



ウ その他奉仕団の育成関係

(ア) 奉仕団活動助成金の交付

特殊奉仕団（6団）青年奉仕団（3団）に対し助成金を交付し、活動の充実を図りました。

(イ) 奉仕団活動情報紙の発行

奉仕団活動を紹介した情報紙「赤十字ボランティア通信」を3月に8,500部を発行し、地区分区や奉仕団などに配布し、関係者等へ周知しました。

(3) 地域防災力向上のための防災減災への取り組み

各地域奉仕団において、炊き出しや救急法を学ぶ防災研修を実施したほか、日立市奉仕団が東日本大震災の被災地（福島県Jヴィレッジ）を視察するなど、各地域において防災力向上を図るための活動に取り組んだ。

また、語学奉仕団では、水戸市国際交流協会と共同で市内の外国人向けの防災訓練を実施し、防災減災の意識啓発に取り組みました。

【赤十字奉仕団の結成状況】

地域赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数(人)
1	水戸市赤十字奉仕団	2,279
2	日立市赤十字奉仕団	49
3	土浦市赤十字奉仕団	20
4	古河市赤十字奉仕団	222
5	石岡市赤十字奉仕団	117
6	結城市赤十字奉仕団	98
7	龍ヶ崎市赤十字奉仕団	20
8	下妻市赤十字奉仕団	82
9	常総市赤十字奉仕団	116
10	高萩市赤十字奉仕団	11
11	北茨城市赤十字奉仕団	400
12	笠間市赤十字奉仕団	106
13	取手市赤十字奉仕団	160
14	牛久市赤十字奉仕団	21
15	つくば市赤十字奉仕団	271
16	ひたちなか市赤十字奉仕団	110
17	鹿嶋市赤十字奉仕団	92
18	潮来市赤十字奉仕団	10
19	常陸大宮市赤十字奉仕団	14
20	那珂市赤十字奉仕団	39
21	筑西市赤十字奉仕団	994
22	坂東市赤十字奉仕団	9
23	稲敷市赤十字奉仕団	63
24	かすみがうら市赤十字奉仕団	298
25	桜川市赤十字奉仕団	休止
26	神栖市赤十字奉仕団	133
27	行方市赤十字奉仕団	57
28	鉾田市赤十字奉仕団	125
29	つくばみらい市赤十字奉仕団	28
30	小美玉市赤十字奉仕団	18
31	茨城町赤十字奉仕団	62
32	大洗町赤十字奉仕団	33
33	城里町赤十字奉仕団	休止
34	東海村赤十字奉仕団	80
35	大子町赤十字奉仕団	226
36	美浦村赤十字奉仕団	29
37	阿見町赤十字奉仕団	62
38	河内町赤十字奉仕団	11
39	利根町赤十字奉仕団	14
40	八千代町赤十字奉仕団	9
41	五霞町赤十字奉仕団	16
42	境町赤十字奉仕団	48
	計	6,552

特殊赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数(人)
1	アマチュア無線奉仕団	63
2	看護奉仕団	35
3	青少年赤十字賛助奉仕団	172
4	乳児院奉仕団	59
5	メディカルチーム21奉仕団	42
6	語学奉仕団	14
7	柔道整復師会奉仕団	247
8	安全奉仕団	106
	計	738

青年赤十字奉仕団

	奉仕団名	団員数(人)
1	茨城大学 学生赤十字奉仕団	36
2	茨城キリスト教大学 学生赤十字奉仕団	22
3	中央地区 青年赤十字奉仕団	7
	計	65

茨城県支部奉仕団 総数

奉仕団種別	団数	団員数(人)
地域赤十字奉仕団	42	6,552
特殊赤十字奉仕団	8	738
青年赤十字奉仕団	3	65
計	53	7,355

5 青少年赤十字の普及

青少年赤十字は、将来を担う児童生徒が、赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して「生きる力」を養うとともに、世界の平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成することを目的としています。また、教員を指導者として、幼稚園・保育所、小中高等学校や特別支援学校等の中に組織され、幼児教育や学校教育の中で展開しています。

青少年赤十字メンバーは、「気づき、考え、実行する」という態度目標と、「健康安全」「奉仕」「国際理解・親善」という実践目標を掲げ、青少年の発達段階や各学校や地域の実情に合わせた活動をしています。

令和4年度は、青少年赤十字創設100周年を迎える記念大会などの周年記念事業を実施したほか、県教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団と連携を図り、オンラインでの研修や国際交流事業、加盟促進活動などに取組みました。

（1）青少年赤十字創設100周年記念事業の実施

青少年赤十字創設100周年にあたり、次の事業を展開し、活動の更なる充実と活性化を図りました。

①100周年記念茨城県大会

100周年を記念し茨城県大会を開催し、作品コンクール入賞者表彰や、永年加盟校指導者表彰を行いました。

②作品コンクール

県内加盟校を対象に「やさしさ、思いやり」などをテーマに、「標語、絵画、習字書道、動画」のコンクールを開催しました。

③作品コンクール展示会

作品コンクールの入賞作品の展示会を開催しました。

④視察研修

日本赤十字社の創設者 佐野常民の出身地である佐賀県を訪問し、歴史館を視察したほか 同県支部のJRCメンバーとの交流を深めました。

⑤シンボルツリー「イトスギ」配布

青少年赤十字のシンボルツリーである「イトスギ」を希望する加盟校へ配布しました。

⑥みんなでアクション！（活動ポスター制作配布）

各学校における青少年赤十字活動の写真をポスター化し、配布しました。

⑦記念誌の作製

100年のあゆみと活動を記録した、記念誌を作製しました。

名称	期間	会場	参加人数 (校数)
①100周年記念茨城県大会	11月2日	ザ・ヒロツ・ティ会館	約200人
②作品コンクール	募集 6月から9月		1,493人
	展示 11月2日から6日	ザ・ヒロツ・ティ会館	入賞60作品

③視察研修（佐賀福岡） 佐野常民ゆかりの地探訪	12月25日から27日	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ほか	メンバー11人 教員1人
④シンボルツリーイトスギ配布	4月から3月		14校
⑤みんなでアクション！ (活動ポスター制作配布)	9月から1月		36校
⑥記念誌の作製	制作：10月から3月		



記念大会「100周年のちかい」の様子



作品コンクール展示会の様子



視察研修（佐賀・福岡）の様子



加盟校でのイトスギ植樹の様子

（2）青少年赤十字活動の充実と加盟促進

ア 活動の充実

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、青少年赤十字の最も特徴的な教育プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」を中止しました。
なお、代替事業として、中高校生メンバーを対象に「リーダーシップ・トレーニング・セミナー」をオンライン開催し、赤十字や防災、SDGs等について知識を深め、学校や地域で活動するリーダーの育成に努めました。

名 称	期 間	会 場	参 加 校 人 数
リーダーシップ・トレーニング・セミナー	8月から10月	オンライン (YouTubeによるオンデマンド配信)	13校 202人

② 学校教育の中で青少年赤十字が積極的に活用されるよう、指導者を対象に「青少年赤十字指導者研修会」を開催しました。

また、青少年赤十字活動の更なる活性化を図るため、日赤本社が主催する「リーダーシップトレーニングセンター指導者養成講習会」や、第2ブロック指導者協議会が主催する「第2ブロック指導者協議会研究集会」に指導者が参加しました。

名称	期日	会場	参加人数
青少年赤十字指導者研修会	5月11日	オンライン	指導者69人
第2ブロック指導者協議会研究集会	8月19日	オンライン	指導者6人

③ 青少年赤十字活動の活性化の一助となるよう、加盟校（10校）、新規加盟校（6校）それぞれに対して活動助成金を交付しました。

青少年赤十字モデル校（加盟校）	青少年赤十字チャレンジ校（新規加盟校）
北茨城市立中郷第二小学校	高萩市立東小学校
日立市立中小路小学校	鉾田市立大洋小学校
那珂市立菅谷小学校	阿見町立あさひ小学校
潮来市立延方小学校	高萩市立松岡中学校
土浦市立東小学校	茨城県立勝田中等教育学校
坂東市立生子菅小学校	茨城県立水戸特別支援学校
水戸市立赤塚中学校	※日立市立中里小中学校(新規加盟校)は、申請辞退
茨城県立友部高等学校	
清真学園高等学校中学校	
茨城県立大子特別支援学校	

④ 指導者協議会の専門部（事業部・指導部・広報部）と連携し、青少年赤十字創設100周年記念大会に関する協議や作品コンクールの審査のほか、機関紙の発行を行いました。

各部会	参加人数	期日	実施内容
事業部会	指導者7人	7月8日 9月27日	JRC創設100周年記念大会の役割分担及び作品コンクール審査
指導部会	指導者7人		JRC創設100周年記念大会の役割分担及び作品コンクール審査
広報部会	指導者7人		機関紙「いばらき第48号」発行

⑤ 県教育委員会、県指導者協議会（加盟校）、賛助奉仕団との関係強化を図りました。

また、賛助奉仕団員が培ったノウハウを活かして、加盟校の増強に努めました。

イ 加盟促進

青少年赤十字の未加盟校に対し資料提供を行うほか、県市町村教育委員会と連携し、加盟促進に努めました。

【青少年赤十字加盟状況】(令和5年3月31日現在) d d 14-- d d 14- d d 14 d d 1 d d

校種別	加盟校 (園) 数	児童生徒数 (人)			グループ数
		男	女	計	
幼稚園・保育所	7	151	162	313	22
小学校	158	15,298	14,611	29,909	673
中学校	94	13,059	12,342	25,401	260
義務教育学校	3	285	266	551	8
高等学校	70	2,247	2,668	4,915	98
中等教育学校	4	409	472	881	9
特別支援学校	3	38	23	61	4
通信制	2	13	27	40	2
合 計	341	31,500	30,571	62,071	1,076

(3) 防災教育の促進（再掲）

子どもたちが災害時の危険について効果的に学び、自分を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けられるよう、日赤が作成した防災教材「ぼうさいまちがしさがしきんはっけん」(幼稚園児等対象)、「まもるいのち ひろめるぼうさい」(小中高校生対象)の普及を図りました。

また、指導者の養成と地域の防災減災に寄与することを目的として幼稚園保育園の指導者を対象に「防災教材指導者研修会」を開催しました。

名 称	期 日	会 場	参加校人数
幼保向け防災教材指導者研修会	3月8日	オンライン	13校 17人

(4) 国際交流事業の推進

青少年赤十字の目標の1つである「国際理解・親善」を実践するため、「海外たすけあい募金」と「一円玉募金」を実施し、日本赤十字社を通じ諸外国への支援を行いました。

また、2月18日に赤十字語学奉仕団及び青年赤十字奉仕団と、国際交流を通して、外国の文化(ガーナ・台湾)などを学びました。



ガーナの民族楽器で演奏する語学奉仕団員
(国際交流会)



講話を聴く JRC メンバーと奉仕団員
(国際交流会)

6 国際支援活動

日本赤十字社は、国際赤十字の一員として、世界各地で人道的な活動を展開しています。令和4年度は、開発途上国の人々のための保健医療支援事業などへの資金援助活動や、海外で発生する自然災害により被害を受けた方々への救援金を受け付けました。

(1) 国際開発協力事業の推進（資金の援助）

- ア 北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）は、国際支援の一環として、各支部から次の資金援助を行いました。
- ・保健医療支援事業（バングラディッシュ赤新月社）に対して、50万円^{*}の資金援助
 - ・コミュニティ防災強化事業（インドネシア赤十字社）に対して、50万円^{*}の資金援助
- ※当支部が援助した額

(2) 海外たすけあい募金キャンペーンの実施

12月1日から25日までの間、海外における紛争や災害、病気などで苦しんでいる人々を支援するため、NHKと協働で「海外たすけあい」募金キャンペーンを行いました。

救援金名	件数	金額（円）
海外たすけあい	579	960,817

（当支部受付分）

(3) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争で苦しんでいる人を支援するため、海外救援金を受け付けました。

令和4年度に受け付けた海外救援金

救援金名	件数	金額（円）
アフガニスタン人道危機救援金	1	560
ウクライナ人道危機救援金	658	32,655,763
2022年アフガニスタン地震救援金	3	3,758
2022年パキスタン洪水救援金	4	19,066
2023年トルコ・シリア地震救援金	192	5,602,050
青少年赤十字活動資金	16	91,679
合 計	874	38,372,876

（当支部受付分）

7 看護師の養成

日本赤十字社は、人道などの基本原則に基づき、保健医療活動をはじめ、国内外の医療救護活動など幅広く社会に貢献できる看護師の養成を行っています。

当支部では、将来、県内赤十字施設の看護師として活躍していただくため、支部長推薦により入学した日本赤十字看護大学生に対して奨学金を貸与しています。

奨学金適用者の状況

(R5.3.31)

入学年	新規適用者数(人)	卒業(予定)年	施設別就職者数(人)	
			水戸赤十字病院	古河赤十字病院
H17	2	H21	2	0
H18	3	H22	2	1
H19	5	H23	2	3
H20	5	H24	3	2
H21	6	H25	4	2
H22	5	H26	2	3
H23	6	H27	3	3
H24	5	H28	3	2
H25	5	H29	3	2
H26	5	H30	3	2
H27	4	H31	2	2
H28	4	R2	2	2
H29	3	R3	2	1
H30	5	R4	3	2
H31	4	(R5)		
R2	5	(R6)		
R3	1	(R7)		
R4	1	(R8)		
合計	74	—	63	



日本赤十字看護大学での授業風景



日本赤十字看護大学での実習風景

8 共感を得る広報の展開と使命実現のための財源確保

日本赤十字社の使命や活動が多くの県民から共感を得られるよう分かりやすく伝えるなど、積極的な広報の展開に努めています。

(1) 広報紙等の配布

赤十字の活動を支援する会員の皆さまに対して、広報紙「日赤茨城」（夏号：584,100部、冬号：245,000部）や「赤十字 NEWS」（毎月1,765部）などを送付し、活動資金の使いみちや事業報告を行い、赤十字活動への理解促進を図りました。



夏号

冬号

(2) マスメディアに対する情報提供

新聞ラジオタウン誌のメディアに当支部の防災事業への取り組みや、NHK海外たすけあい募金や海外救援金などについて積極的に情報提供し、新聞などに取り上げられました。

プレスリリース及びメディアによる発信報道状況

プレスリリース回数	メディアによる発信報道				
	テレビ	新聞	ラジオ	タウン誌	計
3回	1回	13回	32回	23回	69回

(3) SNSによる情報発信

当支部事業の報告や赤十字講習、イベントの告知情報などの記事を投稿し、若年層が赤十字活動へ関心を抱くように積極的に情報発信に努めました。

(4) イベントでの広報

令和5年3月19日、茨城新聞社と共同で、自助共助の防災意識を高めるため、災害時に役立つキャンプの知恵と技を楽しく身に付けることを目的に、「家族で体験! BOSAI キャンプ」を開催し、約600人が参加しました。

イベントでは、心肺蘇生体験や炊き出しの他、火おこしやロープワーク講座など、関係機関による多くのブースが設けられました。



家族で体験! BOSAI キャンプ

9 会員の増強と活動資金の確保

茨城県支部では、地区分区扱いの活動資金が減少傾向にあることから、地区分区との連携を強化するとともに、募集方法の多様化などに取組み、会員の増強と活動資金の確保に努めました。

(1) 活動資金募集の目標額と実績額

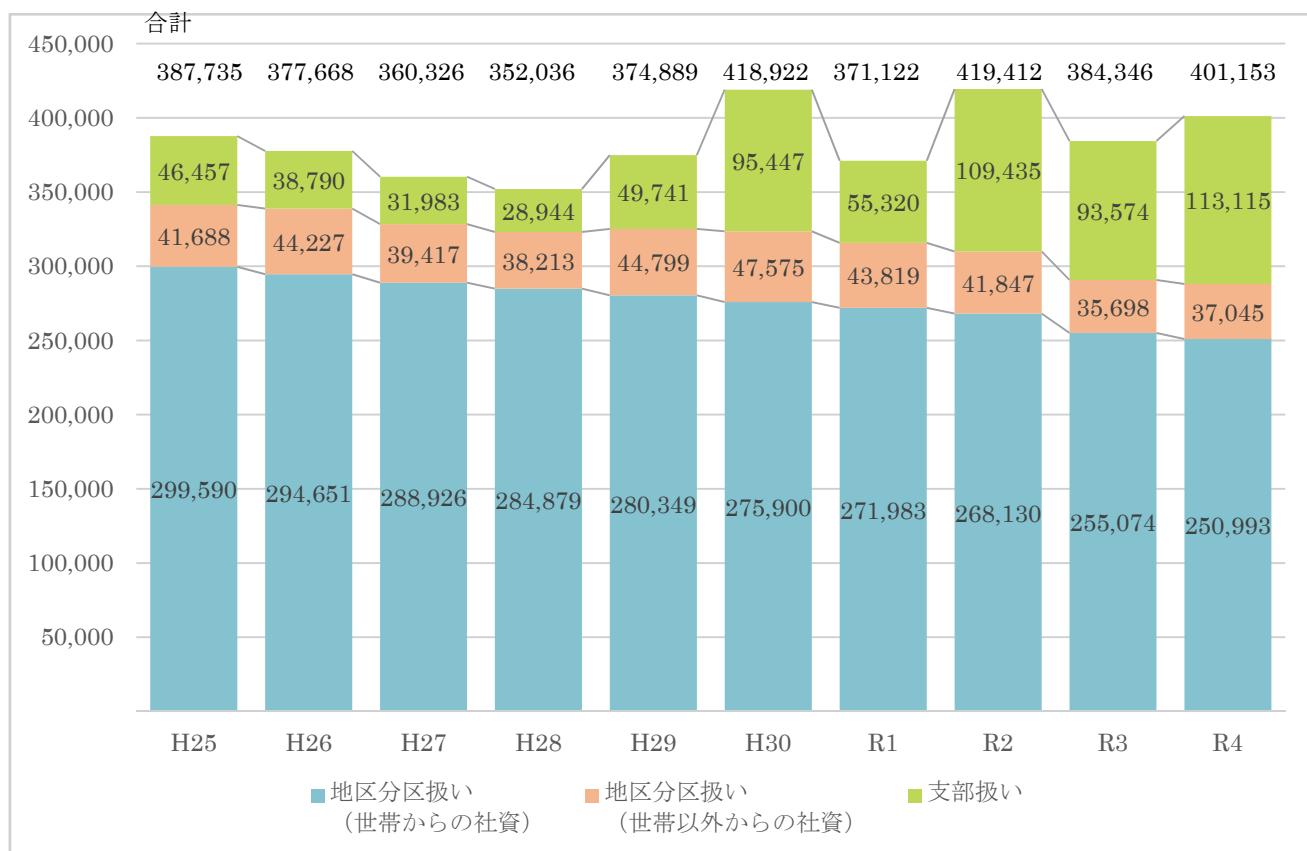
地区分区及び関係機関の理解と協力を得て募集活動を展開した結果、令和4年度の活動資金目標額3億7,500万円に対し、約4億100万円を募集することができました。

令和4年度活動資金募集額

- ・目標額 375,000,000円
- ・実績額 401,152,807円（内訳：地区分区扱い 288,038,352円 支部扱い 113,114,455円）

【茨城県支部の活動資金の推移】

（単位：千円）



(2) 会員の増強と活動資金募集の取り組み

募集目標額を達成するため、次の取り組みを積極的に推進しました。

ア 地区分区との連携

- ① 地区分区の協力を得て、町内会等を通して広報紙を配布し、赤十字活動への理解促進や活動資金への協力を呼びかけました。
- ② 地元企業等を個別訪問し活動資金への協力を依頼しました。

イ 既存会員の維持・確保

- ① 会員に対して挨拶状や定期広報誌を発送し、事業成果や活動状況の報告及び協力に対する謝意を伝え継続支援につなげました。
- ② 支援の状況に応じ、職員担当制により会員個別に活動報告や活動資金への協力を依頼しました。
- ③ 個人会員に対して口座振替やクレジットカードによる継続支援を依頼しました。

ウ 新規会員の獲得

- ① 義援金・救援金協力者や優良企業等に対してダイレクトメールを発送し、活動資金への協力を依頼しました。
- ② 個人の祝事記念や法人・団体の周年記念で活動資金への協力を依頼しました。
- ③ クレジットカードやスマホアプリなど、非接触型による寄付方法を周知し、活動資金への協力を依頼しました。

エ 青少年赤十字（JRC）創設100周年記念特別寄付募集

- ① 青少年赤十字（JRC）創設100周年を記念し、これまでの寄付協力者、義援金・救援金協力者、周年記念企業等に対してダイレクトメールを発送し、特別寄付を依頼しました。

オ 遺贈・相続財産寄付の受付推進

- ① 関東信越税理士会茨城県支部連合会を通じて、会員850人に対し遺贈・相続財産寄付パンフレットを配付し、寄付先として日本赤十字社茨城県支部を紹介いただくよう依頼しました。
- ② 支部広報紙や新聞等の広報媒体を活用し、関連情報を広く発信するなど、遺贈・相続財産寄付の受付推進を図りました。

令和4年度赤十字活動資金実績額

(単位:円)

区分	地区分区名 (市町村名)	一般社資(個人)			法人社資(企業等)	社資実績
		A 町内会(世帯)からの 協力額	B 町内会(世帯)以外の 協力額	C=A+B 小計	D 企業・団体からの 協力額	E=C+D 合計
1	水戸市	19,233,313	349,000	19,582,313	765,917	20,348,230
2	日立市	10,085,816	581,009	10,666,825	1,472,000	12,138,825
3	土浦市	12,734,910	230,577	12,965,487	521,000	13,486,487
4	古河市	13,500,875	285,715	13,786,590	1,046,000	14,832,590
5	石岡市	6,852,409	1,127,139	7,979,548	1,254,000	9,233,548
6	結城市	6,029,450	37,000	6,066,450	949,500	7,015,950
7	龍ヶ崎市	5,188,248	148,251	5,336,499	578,766	5,915,265
8	下妻市	4,976,000	58,000	5,034,000	639,000	5,673,000
9	常総市	7,088,350	66,000	7,154,350	2,151,000	9,305,350
10	常陸太田市	8,047,500	50,000	8,097,500	346,000	8,443,500
11	高萩市	2,394,800	33,000	2,427,800	256,000	2,683,800
12	北茨城市	3,625,801	23,300	3,649,101	550,000	4,199,101
13	笠間市	8,730,900	160,978	8,891,878	756,000	9,647,878
14	取手市	9,149,275	62,300	9,211,575	609,000	9,820,575
15	牛久市	7,522,300	76,000	7,598,300	648,000	8,246,300
16	つくば市	11,712,425	2,280,672	13,993,097	1,017,000	15,010,097
17	ひたちなか市	15,742,450	345,027	16,087,477	459,575	16,547,052
18	鹿嶋市	2,961,352	80,000	3,041,352	1,198,609	4,239,961
19	潮来市	2,818,884	97,134	2,916,018	60,000	2,976,018
20	守谷市	3,705,815	174,100	3,879,915	560,000	4,439,915
21	常陸大宮市	5,424,600	214,000	5,638,600	864,000	6,502,600
22	那珂市	5,532,250	132,000	5,664,250	245,000	5,909,250
23	筑西市	10,428,750	221,000	10,649,750	2,608,015	13,257,765
24	坂東市	6,210,684	143,000	6,353,684	278,000	6,631,684
25	稻敷市	4,116,456	169,881	4,286,337	607,000	4,893,337
26	かすみがうら市	3,408,500	145,733	3,554,233	205,000	3,759,233
27	桜川市	5,519,500	189,000	5,708,500	945,000	6,653,500
28	神栖市	4,341,400	0	4,341,400	379,559	4,720,959
29	行方市	3,823,000	45,000	3,868,000	180,000	4,048,000
30	鉾田市	3,757,200	190,000	3,947,200	531,000	4,478,200
31	つくばみらい市	3,569,584	40,000	3,609,584	345,000	3,954,584
32	小美玉市	4,354,304	337,000	4,691,304	757,000	5,448,304
33	茨城町	3,732,300	119,500	3,851,800	300,000	4,151,800
34	大洗町	1,448,500	226,000	1,674,500	305,871	1,980,371
35	城里町	2,150,600	27,190	2,177,790	184,670	2,362,460
36	東海村	3,702,200	25,684	3,727,884	370,000	4,097,884
37	大子町	2,594,500	1,066,155	3,660,655	0	3,660,655
38	美浦村	1,431,161	7,000	1,438,161	170,000	1,608,161
39	阿見町	4,836,200	15,000	4,851,200	585,000	5,436,200
40	河内町	1,137,000	0	1,137,000	455,000	1,592,000
41	利根町	1,349,149	23,110	1,372,259	144,000	1,516,259
42	八千代町	2,410,500	62,237	2,472,737	630,000	3,102,737
43	五霞町	825,500	0	825,500	130,000	955,500
44	境町	2,788,500	14,967	2,803,467	310,000	3,113,467
地区分区計		250,993,211	9,678,659	260,671,870	27,366,482	288,038,352
支 部		—	96,843,550	96,843,550	16,270,905	113,114,455
合 計		250,993,211	106,522,209	357,515,420	43,637,387	401,152,807

10 評議員会・監査

(1) 評議員会の開催 ※全議案とも原案通り承認

	期日	会場	議事内容等
第133回	令和4年6月	日本赤十字社 茨城県支部	令和3年度支部、施設事業報告 一般会計歳入歳出決算 医療施設特別会計歳入歳出決算 社会福祉施設特別会計歳入歳出決算
第134回	令和5年2月	日本赤十字社 茨城県支部	令和5年度支部、施設事業計画 一般会計歳入歳出予算 医療施設特別会計歳入歳出予算 社会福祉施設特別会計歳入歳出予算

(2) 監査の実施

	期日	実施方法	監査内容等
委員監査	令和4年6月	書面監査	支部および各施設 令和3年度事業報告書 令和3年度歳入歳出決算報告書 財務諸表

11 医療事業

(1) 水戸赤十字病院

当院は、茨城県の「基幹災害拠点病院」として災害時における救援体制を整えているほか、地域周産期母子医療センター、地域リハビリテーション広域支援センター、地域医療支援病院、茨城県がん診療指定病院などの指定を受け、県央地域の中核病院として、患者サービスの向上を図るとともに、安全で安心できる質の高い医療の提供に努めてきました。

特に、医師をはじめとする医療人材の確保育成に取り組み、チーム医療の充実など医療の質の向上を図るとともに、基幹型臨床研修病院として茨城県地域医療支援センターとも連携し、地域を支える臨床研修医などの育成に努めています。

また、地域医療支援病院として、平成28年度に開設した地域包括ケア病棟（46床）を活用するとともに、登録医療機関や地元医師会との合同症例検討会の開催、医療機器の共同利用の推進、訪問等による情報提供などを通じて、地域医療機関との一層の連携強化に努めています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として、最大85床の専用病床を確保し感染の急速な拡大に対応するとともに、一般市民向けにワクチンの接種体制を整備しました。



ア 病床数職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院外来患者数等	
		入院	外来
許可 442床	613人	年間延べ患者数 74,582人	年間延べ患者数 181,421人
一般 432床	(内訳)	病床稼働率 64.3%	
感染症 10床	医師 86人		
実働 338床	看護師 299人	1日当たりの患者数 204人	1日当たりの患者数 746人
	医療技師 86人		
	その他 142人		
	(常勤換算数)		

イ 主な機能

基幹災害拠点病院（ヘリポート有）、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、地域周産期母子医療センター、茨城県がん診療指定病院、地域リハビリテーション広域支援センター、エイズ診療拠点病院、第二種感染症指定医療機関、基幹型臨床研修病院、病院機能評価認定施設、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟、人間ドック施設、7:1看護基準、産科医療補償制度加入機関 等

ウ 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、血液内科、脳神経内科 小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、緩和ケア内科
計25科

(2) 古河赤十字病院

当院は、茨城県古河坂東保健医療圏における「地域災害拠点病院」として災害時における即応体制を整えているほか、「地域医療支援病院」として地域包括ケアシステムの枠組みの中で、地域の病院やクリニック、介護施設等と連携し、日本赤十字社の使命と責任を持ち、地域の皆様の健康を守る最良の医療を提供することを目指しております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応としては、県西地区の中核となる新型コロナウイルス重点医療機関（特定指定）として、最大50床の陽性者病床を確保し、入院患者の治療を行っているほか、古河市に協力し、地域住民や医療従事者に対するワクチン接種を前年度に引き続き実施しました。

更に、自治医科大学との連携強化により、医学生が地域医療を学ぶ場として地域臨床教育センターを設置し、将来の医療を担う人材の育成に協力しました。

病院経営については、新型コロナ感染症による影響が大きなことに変化はございませんが、引き続き、救急受け入れ率の向上や紹介患者増による医業収益の改善を図り、ＩＣＴの導入による事務作業の効率化や働き方改革による時間外業務の削減を行ってまいります。

ア 病床数職員構成、患者数等

病床数	職員構成	入院外来患者数等	
		入院	外来
許可 200床	315人	年間延べ患者数 45,223人	年間延べ患者数 105,502人
（一般 198床 感染症 2床）	（内訳） 医師 35人 看護師 154人 医療技師 58人 その他 68人	病床利用率 61.9 %	
実働 200床	（常勤換算数）	1日当たりの患者数 124人	1日当たりの患者数 395人

イ 主な機能

地域災害拠点病院、地域医療支援病院、第二次救急医療施設、病院群輪番制病院、第二種感染症指定医療機関、小児二次救急輪番病院、茨城県肝疾患専門医療機関、透析センター、健診センター、リハビリセンター、DPC（包括医療）対象病院、7対1基準看護体制、地域包括ケア病棟（50床）、自治医科大学古河地域臨床教育センター、新型コロナウイルス感染症 重点医療機関（特定）、在宅医療参入促進連絡医療機関等

ウ 診療科目

内科、循環器内科、消化器・肝臓内科、内分泌糖尿病科、腎高血圧科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、アレルギー・リウマチ科、生活習慣病科、人工透析科、外科、肛門外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、小児科、眼科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、麻酔科、心臓血管外科、精神科 計 26科



12 社会福祉事業

日本赤十字社茨城県支部乳児院

乳児院は、児童福祉法によって認可設立された施設で、家庭のさまざまな事情のため養育困難な就学前の乳幼児を県内の児童相談所より措置・一時保護として預かり、昼夜にわたって必要な期間養育しています。

(令和5年3月1日現在)



その他、以下の事業も併せて実施しています。

(1) 小規模グループケア

身体的虐待及び心理的虐待により心に深い傷を持つ児童に対し、ケア形態を小規模にすることにより家庭的な環境の中で愛着関係を深めながら養育する事業

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

児童を養育している保護者が、疾病等により児童の養育が一時的に困難になった時にお預かりする事業

(3) 日曜の家事業

入所児童に一般の家庭においての一時的な家庭生活を体験させる事業

(4) 里親委託の推進

里親支援機関の指定を受け、里親支援専門相談員と関係機関が連携し、里親委託の推進及び支援を行う

新型コロナウイルス感染症対策

(1) 入所予定児への抗原検査の実施

(2) 保護者のオンライン面会の実施

(3) 受託事業の受入中止

病後児保育事業（デイサービス）

病気回復期の児童を一時的にお預かりする事業



子ども達の作品



院庭で春を見つけたよ



社会見学（茨城空港）

13 血液事業

茨城県赤十字血液センターにおける血液事業運営については、別に定める「関東甲信越ブロックの事業方針」及び血液事業本部の「令和4年度事業計画策定要領」に基づくとともに、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者としての責務である血液製剤の安全性及び安定した供給体制の確保並びに献血者の保護に努めるとともに、関東甲信越ブロック血液センター及び同ブロック内の地域血液センターと連携し、円滑な広域需給管理体制の推進を図りました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、血液事業本部が示す「『新しい生活様式』に基づく献血受入及び医療機関訪問時等の対応ガイドライン」に基づき、職員のマスク着用、体温測定、手指消毒のほか、献血会場内の換気と消毒清掃の徹底など、献血者に安心安全な献血機会の提供に尽力いたしました。

（1）事業内容

ア 献血者の安定的確保

献血受入計画については、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の都度、中止となる献血会場が生じましたが、県市町村及び献血推進団体等との連携のもと、代替会場の確保ならびに献血会場における感染防止対策を徹底し、献血は不要不急の外出にはあたらないことを広報するとともに、SNS（LINE、YouTube）を活用し若年層をはじめ広く県民に血液事業への協力を呼びかけました。

また、コロナ禍においても献血者の安定的な確保、献血会場での待ち時間の緩和及び会場内の密の回避を目的に、献血ルームだけでなく移動採血会場においても献血予約の推進を図りました。

イ 血液製剤の安定供給の確保

医療機関からの需要に応じた、特に高単位の血小板成分献血及び400mL献血の推進に努めました。

供給業務については、365日24時間体制で医療機関の需要に的確かつ迅速に対応できる供給体制の充実を図りました。

また、非常時の通信基盤強化と受注業務の過誤防止のため、医療機関からの血液製剤受発注方法について、FAXからWebへの変更を推進しました。

ウ 献血推進キャンペーン等の実施（主なもの）

各種キャンペーンを実施することにより、県民に対する献血思想の普及啓発と献血者の確保に努めました。

	実施時期	名称
1	4/1～4/8	トミカキャンペーン（予約献血者にトミカ進呈）
2	6/11～6/14	世界献血者デー（期間中献血協力者に記念品進呈）
3	6/1～3/1	学域献血キャンペーン
4	6/1～6/30、11/1～11/30	ミドルキャンペーン（50代以上の献血者対象）
5	7/1～8/31	IBARAKI TEENS 献血キャンペーン（高校献血未実施校）
6	11/1～11/30、1/3～4/30	「茨ひより」コラボキャンペーン
7	7/30～9/16、12/1～1/15	「ガールズ&パンツァー」コラボキャンペーン
8	12/17～25	クリスマス献血キャンペーン
9	2/11～14	茨城県献血バレンタインキャンペーン

（2）採血実績

年度別の採血本数（合計数）

（単位：本）

採血種別	令和3年度	令和4年度	対前年度比
200mL献血	3,081	3,701	120.1%
400mL献血	70,630	71,062	100.6%
血漿成分献血	25,074	23,447	93.5%
血小板成分献血	6,818	6,086	89.3%
合計	105,603	104,296	98.8%

（3）供給実績

血液製剤供給本数（県内供給数）

（単位：200mL換算本数）

製剤別	令和3年度	令和4年度	対前年度比
全血製剤	0	0	— %
赤血球製剤	132,880	132,715	99.9%
血漿製剤	33,340	31,623	94.9%
血小板製剤	166,005	148,205	89.3%
合計	332,225	312,543	94.1%

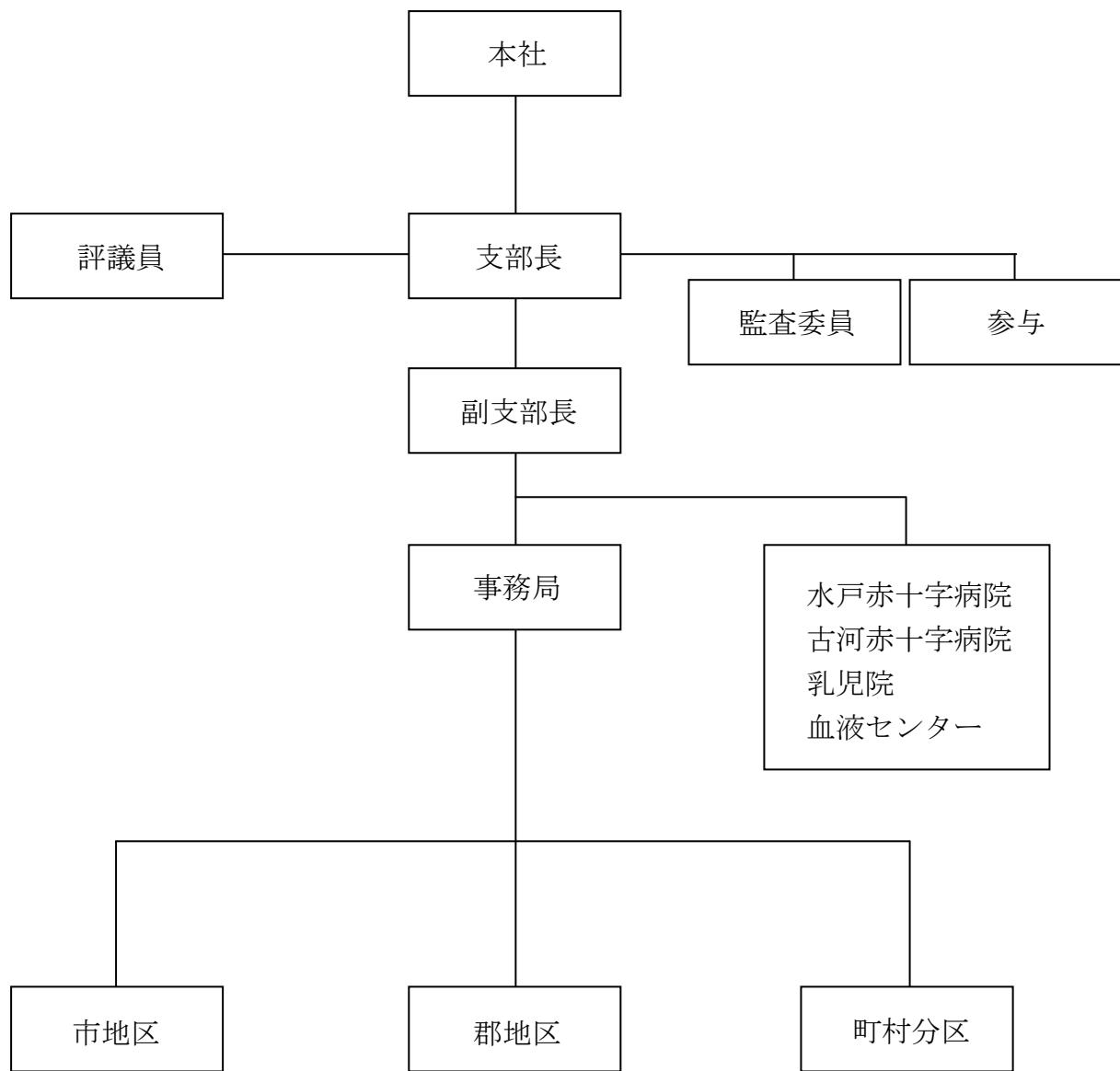
14 令和4年度日本赤十字社茨城県支部決算概要

収支区分	令和4年度 A	構成比 %	令和3年度 B	構成比 %	増減 A-B
○歳入					
1. 社資収入	410,939,669	76.5	384,519,201	73.6	26,420,468
2. 委託金等収入	0	0.0	0	0.0	0
3. 補助金及び交付金	2,927,608	0.5	3,569,514	0.7	▲ 641,906
4. 繰入金収入	12,382,838	2.3	22,287,377	4.3	▲ 9,904,539
5. 資産収入	1,500	0.0	1,500	0.0	0
6. 雑収入	7,361,074	1.4	5,283,632	1.0	2,077,442
7. 前年度繰越金	103,873,522	19.3	106,287,026	20.4	▲ 2,413,504
合 計	537,486,211	100	521,948,250	100	15,537,961

○歳出					
1. 災害救護事業費	33,693,638	8.0	33,318,356	8.0	375,282
2. 社会活動費	46,912,435	11.1	36,760,879	8.8	10,151,556
3. 国際活動費	10,791,662	2.6	1,173,000	0.3	9,618,662
4. 指定事業地方振興費	18,529,307	4.4	10,845,013	2.6	7,684,294
5. 地区分区交付金支出	50,177,893	11.9	48,840,279	11.7	1,337,614
6. 社業振興費	41,223,258	9.8	40,739,363	9.7	483,895
7. 基盤整備交付金・補助金支出	8,560,000	2.0	8,844,033	2.1	▲ 284,033
8. 積立金支出	71,593,585	17.1	99,877,951	23.8	▲ 28,284,366
9. 総務管理費	67,552,424	16.0	67,794,006	16.2	▲ 241,582
10. 資産取得及び資産管理費	14,332,909	3.4	14,772,786	3.5	▲ 439,877
11. 本社送納金支出	57,844,120	13.7	55,109,062	13.2	2,735,058
合 計	421,211,231	100	418,074,728	100	3,136,503
差引額 (次年度繰越金)	116,274,980		103,873,522		12,401,458

參 考 資 料

1 日本赤十字社茨城県支部機構図



令和5年3月31日現在

2 日本赤十字社茨城県支部の沿革

日本赤十字社は、明治 10 (1877) 年 5 月 1 日に創立された。西南戦争の傷病者を敵味方の別なく平等に救護することを目的として人道的な活動を行なったことに始まり、以来戦時救護をはじめ、災害救護、救急法・健康生活支援講習・幼児安全法・水上安全法・雪上安全法の普及、国際救護活動、看護師の養成、青少年赤十字の育成、血液事業の推進、あるいは病院、乳児院の経営など幅広い活動を展開している。

当支部は、明治 21 (1888) 年 4 月 18 日に創立され、赤十字の人道・博愛の精神のもと、戦時・平時を通じ幾多の変遷と事業内容の充実強化を図りながら今日に至っている。

当支部沿革の概要については次のとおりである。

明治 21 年 4 月 18 日	日本赤十字社茨城県委員部を県庁内（県第 2 部兵事課）に設置
明治 29 年 7 月	名称を「日本赤十字社茨城支部」と改称
大正 12 年 6 月	日本赤十字社茨城支部病院開設（水戸市上町宍倉）
大正 12 年 8 月	病院の一部に赤十字救護看護婦養成所併置
昭和 18 年 1 月	日本赤十字社茨城支部病院を水戸赤十字病院と改称
昭和 22 年 1 月	水戸赤十字病院再建（水戸市柵町）
昭和 25 年 3 月	救護看護婦養成中止（前橋に）
7 月	日本赤十字社茨城支部乳児預り所開設
昭和 27 年 11 月	新定款に基づき茨城支部を茨城県支部と改称
12 月	日本赤十字社茨城県支部猿島診療所設置
昭和 28 年 4 月	水戸赤十字病院構内に水戸赤十字高等看護学院設置
11 月	猿島診療所を猿島赤十字病院と改称
昭和 35 年 12 月	乳児預り所を日本赤十字社茨城県支部乳児院と改称
昭和 40 年 2 月	茨城県赤十字血液センター開設（水戸赤十字病院内）
昭和 51 年 7 月	水戸赤十字高等看護学院を水戸赤十字看護専門学校と改称
平成 2 年 11 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）開設
平成 5 年 4 月	茨城県赤十字血液センターつくば献血コーナー開設
平成 10 年 5 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）開設
平成 11 年 3 月	日本赤十字社茨城県支部新築移転（水戸市小吹町）
平成 15 年 2 月	日本赤十字社茨城県支部乳児院新築移転（水戸市小吹町）
平成 17 年 10 月	猿島赤十字病院を古河赤十字病院と改称
平成 19 年 3 月	水戸赤十字看護専門学校閉校
平成 22 年 5 月	古河赤十字病院新築移転（古河市下山町）
平成 27 年 3 月	茨城県赤十字血液センター水戸出張所（水戸献血ルーム）移転
4 月	茨城県赤十字血液センターつくば供給出張所開設
4 月	茨城県赤十字血液センター新築移転（茨城町桜の郷）
平成 29 年 3 月	茨城県赤十字血液センター日立出張所（日立献血ルーム）閉所

3 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は日本赤十字社法にもとづく認可法人で民間組織であり、事業の実施にあつては本社を東京に置き、各都道府県に一つの支部をはじめ必要な施設を設け、支部の下部組織には地区・分区がある。本県支部は、各市役所に地区を、町村役場に分区を置いている。

(1) 会員

日本赤十字社法では「日本赤十字社は社員をもって組織する」と規定され、定款において「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする」と規定されている。

会員は、赤十字事業の趣旨を理解・支持し、年額2,000円以上の会費を拠出する個人・法人である。

※「社員」については、株式会社などの「会社員」という意味で捉えられることがあるため、分かりやすくするために、平成29年度に定款を一部変更し、「社員」を「会員」に改めました。

(2) 評議員会

評議員会は支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員を選出する。本県支部の評議員は各市、郡の会員の中から各市、郡あたり1名（水戸市は2名）選出された37名の評議員（地区選出評議員）と、支部長が直接会員の中から選出する8名の評議員（支部長選出評議員）の計45名で構成される。

(3) 監査委員

監査委員は支部及びその管下施設における業務の管理、執行及び会計を監査する。監査委員は会員の中から評議員会で選出された者を社長が委嘱するもので、本県支部は3名である。

(4) 代議員会

代議員会は本社の收支予算、事業計画、收支決算の承認、定款の変更、名誉副総裁の推戴、その他社長が特に必要と認めた事項について決議する機関で、社長、副社長及び監事を会員の中から選出する。

本社の代議員の定数は223名で本県支部選出の代議員は6名である。

(5) 理事会

理事会は社長、副社長及び理事をもって構成され、本社の重要な業務の執行について審議する。

4 日本赤十字社現勢

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

日本赤十字社スローガン 人間を救うのは、人間だ。

赤十字の基本原則 人道・公平・中立・独立・奉仕・單一・世界性

1949年のジュネーブ四条約締約国

196カ国

1. 沿革	明治10年(1877) 5月 1日 博愛社設立
	明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称
	昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定
2. 名誉総裁・名誉副総裁	
名誉総裁 皇后陛下	
名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下	
常陸宮殿下・同妃華子殿下	
三笠宮妃百合子殿下 寛仁親王妃信子殿下	
高円宮妃久子殿下	
3. 会員	個人 20万人
(令和4年3月31日現在)	法人 8.5万法人
4. 評議員	2,004人
5. 代議員	223人
6. 役員(令和4年7月1日現在)	
社長 清家篤(常勤)	
副社長 鈴木俊彦(常勤) 十倉雅和(非常勤)	
理事 61人(常勤5人、非常勤56人)	
監事 3人(常勤1人、非常勤2人)	

7. 青少年赤十字(令和4年3月31日現在)

幼稚園・保育所	1,784校	149,352人
小学校	7,076校	1,953,430人
中学校	3,495校	978,908人
高等学校	1,772校	361,188人
特別支援学校	203校	21,097人
その他	111校	28,678人
計	14,441校	3,492,653人
指導者	243,861人	

8. 赤十字ボランティア(令和4年3月31日現在)

地域赤十字奉仕団	2,107団	1,097,423人
青年赤十字奉仕団	149団	5,387人
特殊赤十字奉仕団	630団	29,324人
個人ボランティア等	-	12,000人
計	2,886団	1,144,134人

9. 救急法等の講習

資格登録者数(令和4年3月31日現在)		受講者数(令和3年度)
指導者	救急員等	
救急法基礎講習	10,806人	240,118人
救急法	6,863人	132,089人
水上安全法	1,486人	10,330人
雪上安全法	212人	1,001人
幼児安全法	2,245人	19,598人
健康生活支援講習	1,716人	14,076人
計	23,328人	417,212人
		285,915人

10. 看護師等の教育

施設数		一学年養成定員		
大学(大学院併設)	6	看護師 17校 1,195人		
短期大学	1	助産師 6校 88人		
看護専門学校	11	保健師 6校 149人		
助産師学校	1	幹部看護師 1校 120人		
幹部看護師研修センター	1	介護福祉士 1校 30人		
計	20			

11. 國際活動

国際救援・開発要員派遣(令和3年度)	8カ国 のべ26人
国際赤十字・赤新月社連盟出向	3人(スイス、マレーシア)
国際活動費(令和3年度)	42億円

世界の赤十字社・赤新月社等

192社

12. 国内災害救護	
救護員数	7,792人(常備救護班要員を含む)
常備救護班	485班 4,954人
無線局	3,184局
救護車両	(令和4年3月31日現在) 1,829台
赤十字飛行隊(特殊奉仕団)	103人
災害における救護員出動数(令和3年度)	1,690人
救援物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和3年度)	13,297個
令和3年度取扱義援金額(令和4年3月31日現在)	20億8,599万2,926円

13. 医療事業

施設数	
診療所	
病院	91
老人保健施設	5
介護医療院	5
病床総数	35,028床(令和4年3月31日現在)
総患者数(令和3年度)	1日平均
入院	956万人
外来	2.6万人
	1,514万人
	6.2万人

14. 血液事業

施設数	
地域血液センター	47
附属施設	170
(献血ルーム116を含む)	分室
献血者数(令和3年度)	供給本数(令和3年度)
成分献血 164万人	輸血用製剤 1,725万本
400mL献血 328万人	車両台数(令和4年3月31日現在)
200mL献血 12万人	献血運搬車 854台
計 505万人	移動採血車 278台

15. 社会福祉事業

児童福祉施設数(定員)	
乳児院	8(291)
保育所	3(368)
児童養護施設	1(40)

老人福祉施設数(定員)	
特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)	8(773)
障害者福祉施設数(定員)	複合型施設 1(定員)
障害者支援施設	1(50)
視聴覚障害者情報提供施設	2
補装具製作施設	1
	高齢者グループホーム(18)
	障害者支援施設(10)

16. 職員数(施設数)

職員数	
本社(1)	536人
支部(47)	696人
医療事業(118)	59,356人
血液事業(229)	5,849人
社会福祉事業(28)	1,137人
計	67,574人

17. 会計(令和4年度当初予算)

一般会計	本社支部	200億4千万円
医療施設特別会計		1兆1,515億9千万円
血液事業特別会計		1,612億6千万円
社会福祉施設特別会計		156億1千万円

(特に断りのない統計数字等は、令和4年4月1日現在)

5 日本赤十字社茨城県支部現勢

■沿革

明治21年(1888) 4月 ……日本赤十字社茨城県委員部を設置
明治29年(1896) 7月 ……日本赤十字社茨城支部と改称
昭和27年(1952) 11月 ……茨城支部を茨城県支部と改称

■会員…………個人 3,339人／法人 3,546法人

■理事…………1人

■代議員…………6人

■評議員…………45人

■役員(令和5年4月1日現在)

支部長	寺門 一義		
副支部長	小野寺 俊	山口 伸樹	染谷 森雄
監査委員	横地 裕昭	小林 彰	井上 高雄
参与	6人		

■青少年赤十字

幼稚園・保育所	7校	313人
小学校	158校	29,909人
中学校	94校	25,401人
義務教育学校	3校	551人
高等学校	70校	4,915人
中等教育学校	4校	881人
特別支援学校	3校	61人
通信制	2校	40人
計	341校	62,071人
指導者		5,343人

■赤十字ボランティア

地域赤十字奉仕団	42団	6,552人
青年赤十字奉仕団	3団	65人
特殊赤十字奉仕団	8団	738人
計	53団	7,355人

■救急法等の講習

	指導員数	講習回数	受講者数
救急法	135人	205回	7,571人
水上安全法	27人	5回	95人
健康生活支援	25人	4回	98人
幼児安全法	46人	42回	1,666人
計	233人	256回	9,430人

■国際活動(北関東四県支部合同事業)

保健医療支援事業	バングラデシュ赤新月社へ50万円の資金援助
コミュニティ防災強化事業	インドネシア赤十字社へ50万円の資金援助

(特に断りのない統計数字等は、令和5年3月31日現在)

■災害等救護

常備救護班	9個班	63人
無線局		111局
救護車両		15台
義援金受付	100件	1,044,131円
救援金受付	874件	38,372,876円
海外たすけあい募金受付	579件	960,817円

■医療事業

区分	水戸赤十字病院	古河赤十字病院
病床総数	442床	200床
入院患者数	74,582人	45,223人
外来患者数	181,421人	105,502人

■血液事業

施設数	血液センター1 出張所3(献血ルーム2含む)
車両台数	移動採血車 7台／献血運搬車 15台
献血者数	
成分献血	29,533人
400mL献血	71,062人
200mL献血	3,701人
計	104,296人

■施設及び職員

区分	施設数	職員数
支部	1	15人
医療施設	2	822人
社会福祉施設	1	29人
血液事業施設	4	115人
計	8	981人

※非常勤、嘱託職員を除く。

6 世界の赤十字社・赤新月社等一覧

承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	承認順 社名	承認年	
1 ベルギー	1864	40 ラトビア	1923	79 ベトナム	1957	118 *ベンガラデシュ	1972	157 クロアチア	1993	2 イタリア	1864	41 エクアドル	1923	80 *モロッコ	1958	119 フィジー
3 スウェーデン	1865	42 アルバニア	1923	81 *リビア	1958	120 中央アフリカ	1973	159 バヌアツ	1993	4 ノルウェー	1865	43 グアテマラ	1923	82 ガーナ	1959	121 ガンビア
5 スイス	1866	44 リトアニア	1923	83 リベリア	1959	122 コンゴ共和国	1973	161 アンドラ	1994	6 オーストリア	1867	45 *エジプト	1924	84 モンゴル	1959	123 バハマ
7 *トルコ	1868	46 ハンマ	1924	85 カンボジア	1960	124 パプアニューギニア	1974	163 *トルクメニスタン	1995	8 オランダ	1868	47 *イラン	1924	86 ナイジエリア	1961	125 モーリシャス
9 英国	1870	48 アイスランド	1925	87 トーゴ	1961	126 スワジランド	1976	165 アルメニア	1995	10 デンマーク	1876	49 エルサルバドル	1925	88 シエラレオネ	1962	127 トンガ
11 ルーマニア	1876	50 カナダ	1927	89 ブルキナファソ	1962	128 *カタール	1977	166 *アゼルバイジャン	1995	12 ギリシャ	1877	51 ドミニカ共和国	1927	90 コンゴ民主共和国	1963	129 *イエメン
13 ベルギー	1880	52 オーストリア	1927	91 *マレーシア	1963	130 ルワンダ	1979	168 マケドニア・旧ユーゴスラビア	1995	14 アルゼンチン	1882	53 インド	1929	92 *アルジェリア	1963	131 ジンバブエ
15 ハンガリー	1882	54 ニュージーランド	1932	93 カメルーン	1963	132 ベリーズ	1982	171 キリバス	1997	16 アメリカ	1882	55 *イラク	1934	94 コートジボアール	1963	133 サモア
17 ブルガリア	1885	56 ニカラグア	1934	95 *サウジアラビア	1963	134 バルバドス	1983	173 *タジキスタン	1997	18 ポルトガル	1887	57 ハイチ	1935	96 ゼネガル	1963	135 カーボベルデ
19 日本	1887	58 エチオピア	1935	97 タンザニア	1963	136 サントメ・プリンシペ	1984	175 ガボン	1999	20 スペイン	1893	59 ホンジュラス	1938	98 トリニダード・トバゴ	1963	137 ギニアビサウ
21 ベネズエラ	1896	60 ミャンマー	1939	99 ブルンジ	1963	138 *アラブ首長国連邦	1985	177 モルドバ	2001	22 ウルグアイ	1900	61 アイルランド	1939	100 ベナン	1963	139 セントルシア
23 南アフリカ	1900	62 リヒテンシュタイン	1945	101 マダガスカル	1963	140 ギニア	1986	178 クック諸島	2002	24 フランス	1907	63 *シリリア	1946	102 ネパール	1964	141 アンゴラ
25 チリ	1909	64 レバノン	1947	103 ジャマイカ	1964	142 スリナム	1986	181 *コモロ連合	2005	26 キューバ	1909	65 フィリピン	1947	104 ウガンダ	1965	143 *ジブチ
27 メキシコ	1912	66 モナコ	1948	105 ニジエール	1965	144 グレナダ	1986	183 *パレスチナ	2006	28 中国	1912	67 *ベキスタン	1948	106 ケニア	1966	145 チャド
29 ブラジル	1912	68 *ヨルダン	1948	107 ザンビア	1966	146 モザンビーク	1986	184 **イスラエル	2006	30 ルクセンブルグ	1914	69 インドネシア	1950	108 マリ	1967	147 ドミニカ共和国
31 ポーランド	1919	70 サンマリノ	1950	109 *クウェート	1968	148 ゼトニア/レバノン	1988	187 モルディブ	2011	32 フィンランド	1920	71 スリランカ	1952	110 ガイアナ	1968	149 ソロモン諸島
33 タイ	1920	72 ドイツ	1952	111 *ノマリア	1969	150 セイシェル	1992	189 南スーダン	2013	34 ロシア	1921	73 *アフガニスタン	1954	112 ボツワナ	1970	151 セトナ/チャーチル諸島
35 コスタリカ	1922	74 大韓民国	1955	113 マラウイ	1970	152 アンティグア・バーブーダ	1992	190 ツバル	2015	36 コンゴビア	1922	75 朝鮮民主主義人民共和国	1956	114 レソト	1971	153 ナミビア
37 パラグアイ	1922	76 ラオス	1957	115 *バーレーン	1972	154 スロバキア	1993	192 ブータン	2019	38 エストニア	1922	77 *チュニジア	1957	116 *モーリタニア	1973	155 チェコ
39 ボリビア	1923	78 *スードン	1957	117 シンガポール	1973	156 スロベニア	1993	193 *印は赤十字社								
																**印は赤新月社
																***印はダビデの赤の盾社



いのちと笑顔を守るため

〒310-0914 水戸市小吹町 2551
TEL 029-241-4516 FAX 029-241-4714
<https://www.jrc.or.jp/chapter/ibaraki/>